

2 指導の重点

(1) 各教科、道徳、外国語活動、総合的な学習の時間、特別活動等

ア 各教科

- (ア) 各教科を通して思考力・判断力・表現力等の育成をするために、言語能力を高め、言葉の特徴やきまりを正しく理解し、使い分け、表現する学習の充実を図り、学習を振り返り意味付けする「主体的な学び」を促すとともに、「聴いて・考え・つなげる」授業を展開し、「対話的な学び」を促し、教科特有の「見方・考え方」を働かせて、生きて働く「知識・技能」を習得する「深い学び」へとつなげる。
- (イ) 家庭学習の習慣化を図り、放課後・土曜補習教室等と関連させ、個に応じた指導法の工夫や学力調査を活用した授業改善推進プランを見直すとともに、児童が「分かった、できた」という納得と実感を大切にするため、昭島市立学校教育のユニバーサルデザインを基にした授業に取り組み、基礎的・基本的な内容の確実な習得を図る。
- (ウ) 読書活動を重視するとともに、言語環境を整え、各教科・領域の中で基礎的・基本的な知識や技能の活用を図る学習活動・言語活動を充実させる。
- (エ) 習熟度別ガイドラインに基づいた少人数指導、東京ベーシックドリルの活用の場と機会を設け、興味・関心・意欲等を引き出し、補充的な指導と発展的な学習の充実を図る。
- (オ) 学校図書館やICTの効果的な活用の推進を図り、児童の学習に対する関心や意欲を高める。
- (カ) 特別支援教室の巡回指導員・専門員や学習支援員を活用するとともに、習熟に時間がかかる児童への取り出し指導や授業での学習補助を充実させる。
- (キ) 体力・運動能力状況調査を全学年で実施し、児童の体力・運動能力の実態を把握するとともに、体育科を中心に、運動の魅力や身体の成長が実感できる指導法の工夫・改善を推進し、日々の体力向上の取組を工夫（持久走・縄跳び・サーキットトレーニング的な準備運動等）や、元気アップガイドブックを活用し、児童の体力・運動能力を向上させ、健康の保持増進を図りながら、豊かなスポーツライフの実現を図る。

イ 道徳科

道徳教育推進教師を中心に、児童に道徳的価値の自覚をもたせ、道徳的実践力を育成するため、「特別の教科道徳」の全体計画及び年間指導計画の作成を行い、「議論する道徳の授業づくり」に教師自身が研鑽に励み、「道徳授業地区公開講座」等により、家庭・地域と共に積極的に道徳の大切さを考える。

ウ 外国語活動

外国の言語や文化について体験的に理解し、コミュニケーションを図ろうとする態度を育成し、文部科学省小学校外国語教育教材「Let's Try!」「We Can!」の活用を図り、外国語を聞く・話すなどのコミュニケーションの素地を養う。また、ALTや視聴覚教材を活用しながら指導の充実を図り、外国の文化を積極的に学ぼうとする意欲を育て、第3・4年生の外国語活動の充実と、第5・6年生の外国語科を取り入れた指導方法の工夫に取り組む。

エ 総合的な学習の時間

探究的な見方・考え方を働かせ、主体的・対話的な学習を展開し、積極的に社会に参画しようとする態度を養う。

- (ア) 学校や地域の特色を生かし、課題設定・情報収集・整理分析・表現という探求プロセスの追究を明確にした授業展開を重視し、各教科で育てた力を積極的に活用する場面を設定する。
- (イ) 育てたい能力を明確にした年間指導計画を基に、児童の表現力とコミュニケーション能力を育成しながら課題を探究し、郷土（ふるさと）拝島の自然や伝統文化（お囃子・祭りなど）・日本の伝統文化を愛する態度を養う。
- (ウ) オリンピック・パラリンピック教育の取組として、日本の伝統文化体験・地域の歴史調べを通して、地域のよさひいては日本文化の素晴らしさを実感し、国際社会において活躍できるグローバルな感覚を養う。

オ 特別活動

望ましい集団活動を通し、児童が自ら現在及び将来の生き方を考えることができるように工夫する。

- (ア) 各教科、道徳、外国語活動、総合的な学習の時間等と関連付け、「集団や社会の形成者としての見方・考え方」を働かせ、集団の一員としての自覚を深め協力しよりよい生活を築こうとする態度を育成する学校行事の工夫を図る。
- (イ) 各学級の自主的活動を基盤とし、学級活動・委員会活動・クラブ活動の計画・運営及び参加、キャリア教育の充実等、よりよい人間関係を築く力、社会に参画する態度の育成を重視する。

(2) 特色ある教育活動

- ア 異年齢集団での活動（なかよし班活動）及び全校遠足やミニコンサートを通して、自然や人と関わることの喜びを味わわせ、豊かな感性を育てる。
- イ 日本の伝統文化に関する体験活動や、キャリア教育においてゲストティーチャーを招聘した授業等を通して、自尊感情・自己肯定感を向上させ、夢や希望をもって生きる意欲を育てる。
- ウ 基礎的・基本的な内容の習得を重視し、学習支援員を配置し、授業中の個に応じた指導や放課後、夏季休業日中、土曜日の補習教室の充実を図り、児童のやる気、根気、本気を喚起する。
- エ 個に応じた指導を充実するため、意図的・計画的に巡回指導員・専門員、本校の教員と実践を重ね、より多くの児童が「分かった、できた」と実感できる授業改善に繋げるとともに、児童の学力向上を図る。
- オ 体力向上に向け、体育授業の改善と月に1度拝一ピックの日を設定するとともに、いきいきカード・ノーメディアデー、元気アップガイドブックを全校で実施して家庭との連携の下、健康教育の推進を図る。

(3) 生活指導・進路指導

ア 生活指導

- (ア) 学校・家庭・地域の役割を明確にし、家庭・地域と連携しながら児童の健全育成を図り、自殺予防の学習や、セーフティ教室や地域の諸団体との協議等を通して、全学年で犯罪から身を守る教育、情報活用能力に関する指導、薬物乱用防止教育、防災教育を行い、社会のルールを守ることの大切さや危険予測・回避能力を身に付けさせる。
- (イ) 生活指導主任・特別支援教育コーディネーターを中心に、生活指導研修会及び民生児童委員との協議会等との連携をしながら学級満足度調査を活用し、個に応じた指導を充実させいじめ・不登校を未然に防止する。

イ 進路指導

- (ア) 児童が自分のよさや可能性を見いだす生かすよう支援し、周りの人との関わりを通して自己肯定感を高め、学校生活への適応や悩みなどの解決方法を学び合い、児童が夢や希望をもてるよう意図的・系統的に指導する。
- (イ) スタートカリキュラムを視野に幼稚園・保育園・中学校との連携を深めるとともに、全教育活動を通して学ぶこと、働くことの意義や喜びを実感させ、希望や目標をもって生きる態度の育成を図る進路指導、キャリア教育を推進する。